

■ **コロナ禍における教育活動**

桂川町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福岡県は、令和3年5月12日から5月31日までを期間とする緊急事態宣言の対象区域に指定されました。さらに、6月20日まで延長となり、このため、学校の教育活動は、大きく制限されました。

このような中、学校におきまして、文部科学省からの通知「教育活動における新型コロナウイルス感染症防止等に係る留意事項」に基づいて、教育活動を展開しています。また、

- ① 最近の陽性者は感染力が強いといわれる変異株によるものが大半を占めていること
 - ② 部活動を中心としたクラスターが発生していること
 - ③ 学校における感染状況に対する社会の関心が高いこと
- 等を踏まえ、児童生徒・教職員及び保護者等に対する指導及び注意喚起を更に徹底しているところであります。
- その中でも、学校行事は、全校や学年など大きな集団で児童生徒が協力して行う活動です。仲間と一緒に感動した本物の体験は、学校生活を豊かにします。また、児童

生徒が所属感や連帯感を実感することも、共生社会の担い手を育てることにつながります。さらに、保護者の方々にとっても、学校行事を参観することによって、お子さんの成長を実感できる場となります。

緊急事態宣言期間中は、前述したように学校行事も制限していましたが、解除後も、子どもたちの健康を保持していくために、これまで通りの学校行事を実施することは困難です。学校行事を中止することは簡単なことです。しかし、そうなれば、児童生徒・保護者に満足感・充実感を与えることはできません。コロナ禍の中で、「三密」を回避した学校行事をどのように実施するか、学校は模索しています。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでにないことで、教育委員会も学校・幼稚園もその対応に試行錯誤している状況ですが、子どもたちの健康・安全を確保していくことを最優先に考え、学校・幼稚園の教育活動が進展していくよう取り組んでまいります。

コロナ禍であっても、子どもの学びを止めないために、限られた時間・場所・内容ではありますが、できるところで精一杯の子どもたちの頑張りはもちろん、保護者の方々、地域住民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。



人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎65・1187

■ **7月は「福岡県同和問題啓発強調月間」です**

強調月間の取り組みとして、桂川町では、人権啓発パネル展と人権啓発動画放映を行います。

下表のとおり開催いたしますので、ぜひ、ご覧ください。

パネル展では、スポーツと人権をテーマにして、基本的人権としてのスポーツの意義、オリンピック・パラリンピックにおける人権尊重の方針、スポーツに関係する人権問題、スポーツ組織と連携した啓発活動などを取り上げています。スポーツを人権という視点で考えていただければと思います。

	人権啓発パネル展	人権啓発動画
日程 場所	展示期間／7月1日(木)～25日(日) ①…1日～15日 役場開庁時 場所／役場1階ロビー 時間／役場開庁時 ②…16日～25日 場所／町立図書館フリースペース 時間／図書館開館時	閲覧期間／7月1日～31日まで 閲覧方法／桂川町HPにて閲覧 ①桂川町HPトップ画面→②施設案内 →③桂川町人権センター→④人権啓発動画